

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三宅町長 森田 浩司

市町村名 (市町村コード)	三宅町 (29362)
地域名 (地域内農業集落名)	三河 (全域)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農地面積は大きくはないが水稻栽培が盛んに行われており、目立った放棄地も無く、町道1号線を境に南北に広がる田園風景を見ることができる。また、一部ではトマトやほうれん草など畑作も行われている地域である。これまでは所有者自身が農地を守る傾向が強い地域であったが、所有者自身の高齢化による離農や後継者不在等の問題があり、徐々に地域内の担い手へ集約する動きが出てきている。

前述のとおり、耕作者(所有者)の平均年齢が74.3歳、耕作者のうち60代以上が占める割合が89.5%と非常に高齢化が進んでおり、後継者不在の農地について所有者の意向をふまえて、地域内にて耕作面積拡大の意向のある担い手へ集約を進めていく必要がある。

【地域の基礎的データ】

耕作者(所有者): 19人(うち50歳代以下2人)、認定農業者1人

主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地の9割を占める水田について、担い手へ集積・集約化を進めていく。担い手より要望のある作業の効率化に向けた取り組みについて、所有者同意の下、畦畔を除去し農地を大区画化する等の整備の実施について検討する他、一部地域で実施している省力化のためのドローンを活用した農薬散布の推進。また、燃料や肥料など高騰するコスト軽減についての施策を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

三河池北側に広がる農業上の利用を行っていくべき農業振興地域農用地区域全域を対象とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>担い手の経営意向を汲みながら、後継者不在等により農業上の利用を行う意思の無い地域内の農地を担い手へ段階的に集積・集約化を進めていく。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>地域内にて担い手不在の農地について、農地中間管理機構を活用し地域内外問わず広く募集を行う。また、個人間で行われている農地の貸借について、相続等で代替わり後に起こりうるトラブルを避けるため、農地所有者(貸付者)の意向を把握した上で、農地中間管理機構を通じた貸借契約を進めていく。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>担い手のニーズを踏まえ、畦畔を除去し農地の大区画化等の整備を検討していく。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>県や農地中間管理機構、JA等と連携し、地域内外問わず担い手を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>担い手の確保が困難な場合は、必要に応じてJA等の農作業委託を活用し、耕作放棄地の発生防止に努める。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③一部地域で実施するドローンを活用した農薬及び肥料の散布を行う農地面積を拡大し、農作業の省力化及び効率化を図る。